

武家屋敷地区のデザイン誘導における景観形成基準の運用実態 - 村上市歴史的景観保全条例を対象として -

正会員 ○小柳 健*
同 岡崎篤行**

デザイン誘導	景観条例	景観形成基準
武家屋敷	歴史的町並み	村上市

1. 研究の背景と目的

近年歴史的地区でも新建材や新構法を用いた建築物が増え、町並み景観の阻害要因になり始めた。特に武家屋敷地区は住宅地として発達し、現在までに様々な住宅が建てられデザイン誘導における目標像の設定が困難である。従って景観形成基準の設定や運用が重要課題となる。

本研究では平成12年1月に施行された「村上市歴史的景観保全条例（以下、景観条例）」を対象とし、近世の城下町であった村上市の、武家屋敷地区固有の町並み景観を保全していくためのデザイン誘導における、景観形成基準の運用実態とその課題を明らかにすることを目的とする。

2. 対象条例

景観条例では武家屋敷地区を「景観形成地区」（図1）に指定し、一定の建築行為（特に新築および既存建物の外観変更）に対して届出を義務づけている。そこで景観条例に基づき歴史的景観保全ガイドラインを作成し建築物に関して3つの修景形式（以下、3形式）を示し、より良い新築デザインへの誘導を図っている。形態、色彩、材料や植栽等を周りの歴史的環境に調和させる修景に対して3形式に対応させて助成金を交付している（表1）。

3. 届出物件の建物形式と認定形式の対応関係

平成13年6月現在の届出物件は建築物33件、環境物件

表1. 歴史的景観保全ガイドラインによる景観形成基準

15件である。調査対象は建築物33件とする。

3形式の位置づけは武家屋敷の伝統様式を継承させた「継承型」、できる限り継承型の様式を取入れた「調和型」、最低限、周辺に調和させた「修景型」である。また伝統様式を有しないものは「不適合」となる。割合は継承型1件、調和型7件、修景型18件、不適合7件である。現状では

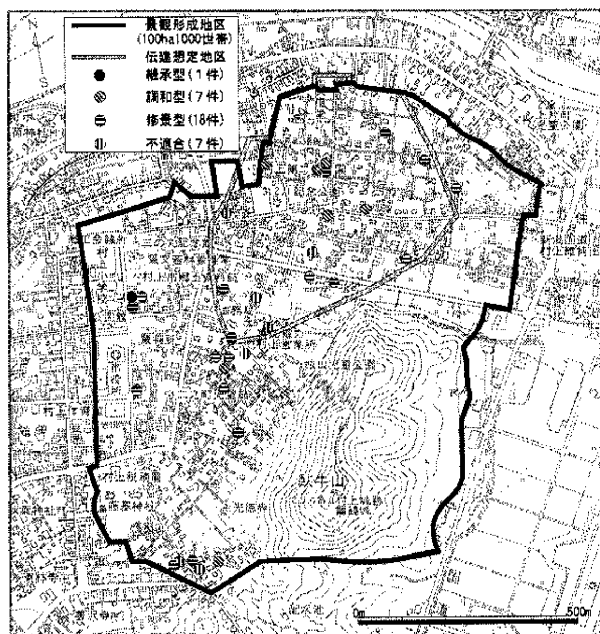



図1. 景観形成地区指定範囲

形式	景観形成基準			
	継承型(継承)	調和型(併用)	修景型(最低限)	
位置づけ	理想型	継承型で建てるのが困難な場合、出きる出きる限り継承型の方法を取り入れる。	調和型でも困難な場合、部分的に継承型や調和型の方法を取り入れる。	
助成金額	60万円	30万円	20万円(最高)	
主な景観形成要素	構造	木造軸組構法	(内規では木造軸組構法)	(内規では木造軸組構法)
	階高に高すぎず低すぎない	平屋建て	(内規では平屋建て)	×
	空間形式	平入り (寄棟・入母屋屋根ならば妻入り可)	平入り (寄棟・入母屋屋根ならば妻入り可)	(内規では切妻屋根で妻入りは一律修景型)
	屋根形式	寄棟、切妻、入母屋	寄棟、切妻、入母屋	×
	屋根仕上げ	いぶし紙、暗褐色、黒系の和瓦	いぶし紙、暗褐色、黒系の和瓦を基本	材料や色彩を周辺の環境と調和させる。
外壁形式	木壁を白粉塗り(付け付可)とし、板下見隠張り(敷張りで幅が1.5m以上可)	×	材料や色彩を周辺の環境と調和させる。	
外壁色彩	素材を生かし生地色または暗褐色・黒系とする。	木の素材のような生地色・暗褐色または黒系とする。	材料や色彩を周辺の環境と調和させる。	
景観の届出物件		木造軸組構法 平屋建て 妻入り 寄棟/雪隠造り 和瓦/いぶし紙 小壁/板張り 白色/生地色		木造軸組構法 2階建て 妻入り 入母屋/懸崖造り 和瓦/いぶし紙 モルタル/漆喰 黄土色/生地色
		木造軸組構法 2階建て 妻入り 切妻/横屋造り 和瓦/いぶし紙 モルタル/漆喰 茶色系/黒色系		

×は規定なし (カッコ)内は行政による内規 灰色は形式認定の際の重要要素(原則) (歴史的景観保全ガイドラインおよび行政に対するヒヤリングを基に作成)

陸屋根やロッジ風の建築物が不適合となっているが、届出物件全体としては概ねの基準を満たし、色彩も抑えてあるため町並みに調和している。

この章ではさらに 33 件のうちの住宅・車庫 31 件を対象に建物形式の類似性によって 6 つに類型し、認定形式との対応関係の分析を行った(表 2)。その結果、2/3 以上の建物(31 件中 22 件)が和風の建物であることがわかった。

村上の伝統様式は寄棟/横屋造りである。調和型の認定要素は平入りだが、玄関がどの面に付随するかを重視しているため、切妻/横屋造りで玄関が妻面にある場合には他の要素にかかわらず修景型になる。これが〈在来・和風〉の建物でも修景型に認定される要因のひとつである。通りから屋根面が見えれば町並みの連続性は崩れないので、屋根の向きも考慮して修景形式の認定がされるべきである。

また修景型は周辺への配慮として色彩や植栽等の要素を建物にどれだけ反映させようとしたかという施主側の努力を考慮に入れた全体評価であるため〈在来・非和風〉や〈非在来・非和風〉の建物でも、修景型に認定され建物形式が多様である。そのため建物形式による客観的視点からの公平性が見出しにくくなっている。

4. 既存物件の形式分類とその割合

届出物件 33 件では事例数が少なく町並みの全体像がつかめないうえ、この章では既存建物を該当する修景形式に分類し、町並みを構成している建物の全体像を把握する。調査対象は主要地区＝伝建想定地区(図 1)の主な通りに面する建物 229 件で、分類形式は 3 章の 4 形式(市と同じ条件で分類)に加えて「江戸中期から明治初期にかけて建てられた茅葺の武家屋敷」と「建築後 50 年が経過した歴史的建造物」の 6 つである(表 3)。

以上から既存建物においても継承型はわずか 12 件(4.9%)しかなく、町並みは主に歴史的建造物、調和型、修景型、不適合で構成され、割合はほぼ等しいこと、また歴史的建造物で村上の伝統様式を継承している建物が 41 件(16.7%)あり、これらの建物が景観に連続性を与え、村上固有の町並みを作り出していることがわかった。

つまり村上の伝統様式を継承した建物が新しく建てられる事例は著しく少ないといえる。これが村上固有の景観の保全という観点から見たときに最も重大な課題である。

表 2. 建物形式の 6 類型と認定形式との対応関係

建物形式	認定形式	修景形式				合計 (件)
		継承型	調和型	修景型	不適合	
〈在来・継承〉	村上の武家住宅の伝統様式(①木造平屋または木造2階、②寄棟和瓦葺き、③主屋が横屋根造りで切妻屋根の突出玄関が平側に付随、④下見板の外壁)を継承した建物	1	0	0	0	1
〈在来・和風〉	伝統様式とは異なるが母屋や垂木があらわであったり、霧除け庇を付けた、腰板を張るなど和風を強く意識した建物	0	6	10	1	17
〈在来・準和風〉	特に和風を意識していないが在来工法で建てられ、和瓦葺きで、全体の印象としては和風である建物	0	1	3	0	4
〈在来・非和風〉	在来工法であるが、和瓦以外の屋根葺き材やレンガ調の外壁の他、ウッドデッキを設けることなどで、外観が和風と異なる印象の建物	0	0	3	2	5
〈非在来・準和風〉	ツープайフォーやプレファブの非在来構法だが、色彩が抑えられ周りに調和している建物	0	0	1	0	1
〈非在来・非和風〉	非在来構法で建てられ、非和風の要素を有している建物	0	0	0	3	3
	合計	1	7	17	6	31

*新潟大学大学院自然科学研究科 博士前期課程
 **新潟大学工学部建設学科 助教授・博士(工学)

*Graduate Student, Graduate School of Science and Technology, Niigata Univ.
 **Assoc. Prof., Dept. of Civil Eng. and Arch., Faculty of Eng., Niigata Univ., Dr. Eng.

5. デザイン誘導に影響を及ぼす問題

5-1. 景観形成基準の設定プロセス上の問題点

村上は武家屋敷地区の伝建地区指定を目指した経緯がある。3 形式はそれを前提とした整備方針であり、伝建地区で継承型を、景観形成地区で調和型を、地区内の既存物件の修景時に修景型を運用するものであった。しかし現在は 1 つの景観形成地区で 3 形式を運用し、さらに修景型を新築時にも運用している点で矛盾が生じている。

5-2. 景観形成地区の法的規制と住民意識からの問題点

新築の継承型が増えない要因として①景観形成地区全域が建築基準法 22 条による指定区域または準防火地域であるため、認定要素である外壁を板張りには下地に不燃材を張らなければならない、これが建築費を増加させること、②住民の間で村上の伝統様式に対する共通認識が薄いことが考えられる。ただし景観条例の施行によって景観全体に対する住民の意識は高まり始めている。

6. まとめ

①デザイン誘導の成果としては、新築された建物の大半が和風の印象を有し、町並みに調和していることである。しかし継承型が増えないこのままの状況では閑静で和風の雰囲気はあるものの、特に村上の特徴のない住宅地になってしまう可能性がある。

②この状況の中で固有の町並み景観を保全していくためには、残存する歴史的建造物に対する登録文化財制度の活用や、景観条例によって景観重要建築物に指定し、保存施策を講じることを検討しても良い。

③また 3 形式をより有効に運用するために新築と既存建物において運用する形式を明確にし、また伝建想定地区を景観形成地区と分け、景観形成基準を変えて段階的にデザイン誘導を図る必要がある。

【主要参考文献】

村上市, 村上市教育委員会: 越後村上城下町-伝統的建造物群対策調査報告書-, 1991

表 3. 既存物件における形

	既存物件 (件)	届出物件 (件)	地区全体 (件)	割合 (%)
武家屋敷	7	0	7	2.9(%)
歴史的建造物	50	0	50	20.3(%)
継承型	12	0	12	4.9(%)
調和型	45	5	50	20.3(%)
修景型	59	8	67	27.2(%)
不適合	56	4	60	24.4(%)
合計	229	17	246	100(%)